

前回定例会（平成19年10月3日）以降の行政の動き

平成19年11月7日
原子力安全・保安院
原子力安全地域広報官

1. 平成19年新潟県中越沖地震における東京電力㈱柏崎刈羽原子力発電所の影響について（第28報～第32報：10月4日～11月1日）

原子力安全・保安院は、東京電力㈱から、新潟県中越沖地震後の点検・復旧作業等の状況について情報提供を受けた。情報提供のあった1号機主排気ダクトのき裂、7号機プール内の擦り傷及び6、7号機放水路内のコンクリートのひび等については、今後、東京電力㈱による不適合管理の仕組みの中で、必要な対応が取られるものと考えており、当院としては、その状況を確認していく。また、7号機において制御棒が引き抜けなかった事象、及び原子炉建屋内における放射能を含む水漏れ事象については、徹底的に原因の調査を行う。

当院としては、引き続き1号機から7号機の炉内点検において、損傷や有意な変形の有無等を確認していく。主排気筒放射線モニタおよびモニタリングポストに有意な変動は確認されなかった。

2. 10月1日の原子力安全・保安院長指示を受けた北海道電力㈱からの報告について（10月9日）

原子力安全・保安院は、平成19年10月1日の指示に基づき、北海道電力㈱泊発電所3号機建設現場における白煙の原因及び再発防止対策に関する報告を同社から受けた。当院としては、再発防止を含め、防火対策の徹底を指導していく。

3. 東京電力㈱福島第一原子力発電所1号機における非常用ディーゼル発電機の損傷の原因と対策に係る東京電力㈱からの報告及び検討結果について（10月11日）

原子力安全・保安院は、10月11日、東京電力㈱から、東京電力㈱福島第一原子力発電所1号機（沸騰水型：定格電気出力46万キロワット）における、非常用ディーゼル発電機の損傷に関し、原因と対策に係る報告書の提出を受けた。当院としては、対策等の実施状況について適宜確認し、他のプラントにおいて当該箇所があることが確認された場合には、水平展開の実施状況について確認していく。

4. 総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会電力安全小委員会電力設備電磁界対策ワーキンググループ（第4回）について（10月23日）

原子力安全・保安院は、平成19年6月、総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会電力安全小委員会に「電力設備電磁界対策ワーキンググループ」を設置し、送電線などの電力設備から発生する電磁界の影響についての対策を検討中。10月23日に行われた同ワーキンググループ第4回では、健康への急性の悪影響を与えると指摘された超低周波磁界に関しては、国際的ガイドラインに基づく規制（50ヘルツで100マイクロテスラ以下）を採用することについてコンセンサスが得られた。一方、長期的影響に係る対応については、引き続き検討を行うこととしている。

5. 平成19年度原子力総合防災訓練について（10月24日）

原子力災害対策特別措置法に基づき、10月24日に日本原燃㈱六ヶ所再処理施設における事故を想定し、国、地方公共団体、指定公共機関、原子力事業者等と連携して、再処理施設を対象とした初めての総合的な防災訓練を実施した。なお、中越沖地震の教訓を踏まえた自衛消防による消火訓練も併せて実施した。

6. 総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会耐震・構造設計小委員会による耐震安全性評価に係る現地調査について（10月26日）

平成19年新潟県中越沖地震に係る柏崎刈羽原子力発電所の耐震安全性評価に係る一環として、総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会耐震・構造設計小委員会及びその傘下のワーキンググループの委員が、現地において、10月29日及び30日に状況調査を行った。

以上